

平成28年第2回定例会

6月6日 一般質問

質問項目

1. 中野駅周辺まちづくりについて
2. グローバル戦略について
3. これからの公共施設について
4. 子ども・若者支援について

平成28年第2回定例会にあたり、公明党議員団の立場で、一般質問を行います。

質問は、通告の通り、その他はございません。

区長、並びに理事者の皆様には、前向きで、わかりやすいご答弁をお願いいたします。

質問に先立ちまして、4月の「熊本地震」において、熊本・大分を中心に甚大なる被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。公明党議員団では、区長に対し地震発生後、直ちに緊急要望を行い、熊本地震災害で被災された皆様への支援策を講じることを求めてまいりました。

区として、熊本地震に対し、力を尽くしていることを高く評価し、携わられている職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、一般質問に移ります。

はじめに、中野駅周辺まちづくり

について、うかがいます。

5月10日より「区役所・サンプラザ地区再整備事業、事業協力者の募集」が、スタートしています。

募集要項にもあるように、「区役所・サンプラザ地区は、中野の顔となる地区であり、周辺地区との調和や機能的な連携を図りながら、立地特性を最大限に活かした再整備によって、グローバルな都市活動拠点の形成や地域経済の活性化に寄与していくことが期待されています。」

また、事業者公募については、当地区再整備事業は、公共基盤整備と複合施設建設を両立させていく必要があるため、面整備事業として総合的、一体的に行うものとし、基盤整備については、公共を主体とした土地区画整理事業の活用を、また施設整備等については、市街地再開発事業の活用を想定しているとのこと。

対象範囲は、新北口駅前広場等も含まれる範囲であり、中野駅と密接な関係にあります。

区役所・サンプラザ地区の施設整備のスケジュールでは、平成34年度、新庁舎移転後、従前建物の解体除却、施設整備着手、平成37年度、竣工予定と示されています。

当初の計画では、西口改札及び南北通路の完了は平成32年度とのことでしたが、現在、完成時期が明らかではありません。西口改札及び南北通路が完成されぬまま、区役所・サンプラザ地区の再整備がスタートすることになるのではないかと懸念しております。

これまで、駅地区の整備スケジュールについて、何度か質問を行ってまいりました。予算特別委員会で、西口改札及び南北通路のスケジュールについてうかがい「当初の目標である西口改札及び南北通路のスケジュールについては遅れをきたしている。なるべく早い時期にお示ししたい」との回答がありました。現在の進捗状況をうかがいます。

4月に公表された区役所・サンプラザ地区再整備実施方針では、新北口駅前広場について、「中野駅西側南北通路における北側の受け口であり、鉄道からバスやタクシーへの乗り継ぎ円滑かつ効率的に行われるための交通広場である。より利便性を高め、周辺地区への回遊を促進するため、集客交流施設や多機能複合施設と一体的、連続的空間となる配置

を計画する。」また、「新北口駅前広場及び公共駐車場と駅ビルとは、地上及び地下で接続するものとする」と示されています。

駅ビルの荷捌きや付置義務駐車場も整備される必要性もあることから、現在、都市計画決定した新北口駅前広場について、大幅な都市計画変更が必要になるのではないかと考えます。

今後、事業者公募の中で、公共基盤を含む機能配置が示されることとなりますが、新北口駅前広場整備については、どう反映されるのか、また、どの段階で都市計画変更の手続きを進めていく予定なのか、うかがいます。

駅舎及び駅前広場は、交通結節点として、中野駅周辺を利用する人人にとって、最も重要な都市施設であり、今後の再整備に期待が持たれています。

現在でも、駅利用者が増加している中で、囲い町エリアも完成すれば、さらに駅利用者が増加することになります。駅周辺の昼間人口の増加を考えると、駅地区の整備スケジュールは非常に重要になってきます。

駅地区の再整備を進めながら、歩行者動線をいかに確保するのかは、自治体の責任において非常に重要な課題であると考えます。整備期間の歩行者道線への影響と確保については、どのようにお考えでしょうか、うかがいます。

また、暫定的に設けられる予定のバス停の位置についても、再整備スケジュールに合わせ、順次、検討していく必要があるのではないかと考えます。交通事業者と協議しながら、慎重に進める必要があると考えますが、どう検討されているのでしょうか、うかがいます。

駅前の顔である区役所・サンプラザ地区の再整備は大変重要ですが、駅やバス停の利用者に関しても最大限に配慮をする必要はあると考えます。利用者のために、安全確保にも努めていかななくてはならないと考えます。ご見解をうかがいます。

また、四季のまちエリアの大学、事業者にも長期にわたる不便を強いることにならぬように、十分に理解を得る必要があると考えますが、い

かがでしょうか。うかがいます。

次に、再整備で期待される集客交流施設について、何点かうかがいます。

集客交流施設については、「コンベンション・カンファレンス・バンケット等の機能を有するものとして計画する」とのことです。現在、中野サンプラザの機能として、区民や区内団体が式典や懇親会に利用されている大広間、バンケットホールの確保については、どのように考えているのか、うかがいます。

また、中野サンプラザが解体され、再整備した集客交流施設が完成するまでの期間、こうした機能の確保については、どう考えているのか、うかがいます。

現在の中野サンプラザの機能として、多くの方から望まれているのは、宴会場などの大広間とホール機能であります。

今後、1万人規模の集客力のある施設が建設されることに期待を持つ方が多数いる一方で、現在の2000人規模のホールの継続を望むニーズが高いことは、これまでの中野サンプラザの歴史を見ても明らかです。

1万人規模の集客施設の中で、2千人規模のイベントを開催することは、可能であるとは思いますが、10000万人規模のイベントと2千人規模のイベントを同時に開催することは出来ないと考えます。現在、稼働率も高くホールとして魅力的であるサンプラザのホール機能についてはどう担保していくのか、お考えをうかがいます。

この項の最後に、適正な公的財産の運用について、うかがいます。敷地の売却、定期借地なども含め、どの段階で区有地等資産の扱いについて示され予定なのか、お考えをうかがいます。

次に、グローバル戦略について、うかがいます。

4月1日、観光庁観光産業課は、「イベント民泊ガイドライン」をまとめ通知しました。

「イベント民泊は、多数の集客が見込まれるイベントの開催時に宿泊施設が不足する地域において、その不足を解消する有効な手段であり、また、旅行者が、日帰りではなく当該地域に宿泊できるようになれば、当該地域で夕食をとったり、2日目に当該地域の観光資源を巡るオプションツアーに参加すること等も可能となるため、当該地域の人々と旅行者との交流の促進や、当該地域における観光消費の拡大等にもつながり、観光による地方創生の観点からも有効なものと期待されています。」ガイドラインでは、イベント民泊を積極的かつ円滑に実施出来るよう、イベント民泊を実施する自治体において行うべき手続の内容・手順や、留意すべき事項等を示しています。

イベント民泊は、同一施設について、1年の間に複数回イベント民泊を実施することはできませんが、例えば「東北復興大祭典」等、広く区外から人が集まるイベントに限定し、実施を検討すべきではないでしょうか。うかがいます。

今後、国は更なる増加が見込まれる外国人観光客を誘客していくための方策として「民泊」のガイドラインを示すこととしています。中野区においても「民泊」は、インバウンド4000万人時代を見据えた重要な課題であります。観光協会や関係機関と連携を図り、積極的に推進する必要があると考えます。お考えをうかがいます。

国土交通省は、4月28日「～だれもが安心して旅行を楽しむ観光地域づくりに向けて～」インバウンド4000万人時代を見据えた観光地バリアフリー評価ツールを作成しました。

近年外国人観光客の増加が著しい観光地の中からモデルとなる奈良県、

富山県、石川県を選定し、多様なニーズに対応できるバリアフリー評価を作成したとのこと。しかし、バリアフリーは、地方都市に限った課題ではなくユニバーサルデザインのまちづくりを推進する都心の中野区においても重要な課題です。観光地におけるバリアフリー情報の提供のあり方が明確でないため、移動制約者にとって観光地がどの程度バリアフリー化されているのか、また、どのようなバリアが存在するのかを事前に知り、旅行先を選択することが困難な状況にあります。バリアフリー評価を自治体独自で行うことにより、まちづくりの課題も明確になり、バリアフリー化の促進につながると考えます。バリアフリー評価を行うことについて、ご見解をうかがいます。

中野区では、区内の大学、短期大学との連携が進められ、基本協定を締結しています。

それぞれの大学の特質を活かした相互協力が可能になっていきますが、四季の森公園に隣接した明治大学、平成帝京大学、早稲田大学とは、特に、海外観光客のニーズに対応した情報提供等についての協力が見込まれるのではないのでしょうか

明治大学の留学生に「中野のまちの好きな場所」として、四季の森公園が選ばれています。一方、四季の森公園に隣接するセントラルパークには、中野区産業振興拠点が開設されています。まちづくりと一体になった2020年型観光地づくりの拠点として、セントラルパークの産業振興拠点は、最適な位置にあるのではないのでしょうか。産業振興拠点を観光にも資する拠点として再構築することはできないのでしょうか。お考えをうかがいます。

この項の最後に、フィルムコミッションについて、うかがいます。フィルムコミッションについては、これまでわが会派の小林ぜんいち議員も質問を行っています。

小林議員の質問に対し「ロケ撮影の誘致によってさまざまな地域資源の国内外への情報発信や話題づくり、さらにロケ地訪問者などの来街者の増加といった効果も期待できる、このように考えておりまして、このフィルムコミッションによる地域活性化について研究を進めているところであります。」とお答えになっています。

そろそろ研究の成果が公表される時期ではないでしょうか。

映画やドラマの撮影地として、中野が大変、注目を集めています。

最近では、野方を撮影舞台に選ぶ、ドラマが話題となっています。

こうした、映画、ドラマをきっかけに中野に足を運ぶ人、たまたま、中野に来て撮影現場をみつける人、何れにしても中野のまちの魅力を知ってもらう良い機会となります。

フィルムコミッション事業について、関係機関とも協議をしながら、本格的に実施すべきと考えますが、いかがでしょうか、ご見解をうかがいます。

次に 公共施設の再配置について、うかがいます。

新しい中野をつくる10か年計画第3次が策定され、施設整備の方向性が示されました。

今後、策定される中野区公共施設総合管理計画建物編では、施設の更新・保全を進めるにあたっての目安として活用することとしています。

公共施設総合管理計画建物編の策定期間について、スケジュールをお示しくください。

この際、10か年計画及び、施設白書を踏まえ、再配置される施設、未利用となる施設の跡地計画、施設の再編により、複合化や機能の見直しが行われる施設、老朽化する施設の改築や改修等のリスト化をすべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

また、施設の現状から考えた公共施設の最適化計画を策定する必要が

あると考えます。

施設廃止、事業の見直しばかりが先行して表に出ると、計画に対する誤解が生じ、区民サービスの低下につながると懸念される声も聞かれません。

区民サービスの向上を図るために、持続可能な事業の継続のあり方を追求した上での施設の再配置・再整備を、示すべきではないでしょうか。

また、再編され用途目的を廃止されることとなる施設の活用についても、地域のニーズを十分に反映し、利活用を進める必要があると考えます。

第1回定例会において、学校再編後の鷺宮小学校の跡地活用について

「今後、導入する具体的な施設機能や規模等を検討する中で、借地部分の取得等、必要性、その場合の財源確保の見通し等も検討していきたいというふうに考えております。」

とお答えになっています。

10ヵ年計画では、再編後の跡地計画が具体的には示されていない学校と活用が示されている学校があります。跡地活用を示すとともに、鷺宮小学校のように借地である場合の取得などについても検討していく必要があり、新たな土地の取得も考えなくてはならない場合もあります。

新しい中野をつくる10ヵ年計画では、「施設整備の方向性」「起債・基金を活用する主な事業」などが示されていますが、それだけでは十分とは言えません。今後の公共施設のあり方に特化した計画を示し、施設の再編、維持管理に関する事業スキームを示していくべきと考えます。

仮称公共施設の最適化計画等を示すべきと考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

その上で、現在、計画が示されている複合化される施設の課題について、うかがいます。

第3中学校、第10中学校の統合新校等について、子ども文教委員会でも度々質問していますが、確認のためにもうかがいます。

学校施設を改築される際に複合化を検討されることは、他の自治体でも

行われていますが、様々な配慮が必要とされています。

先日、会派で視察した千代田区神田さくら館では、小学校、幼稚園、保育園、まちかど図書館、教育センター、療育センターが複合化された施設でありました。開設時には、地域に開かれた学校がコンセプトであったそうですが、その後、大阪の池田小学校の事件が起き、施設のセキュリティ面が問われることとなりました。

学校施設は、地域に開かれた施設となることは望ましいと思いますが、セキュリティ面の配慮がされることで、安心して児童・生徒が教育を受けられる環境整備を図らなくてはなりません。

また、複合化される他の施設に対してのプライバシーへの配慮等も重要な課題です。総合こどもセンターや適応指導教室等が開設予定である施設については十分に配慮が必要です。利用するうえでのプライバシー保護の配慮について、出入り口を分離し施設を整備することが重要です。複合化される施設の特質に配慮した整備について、お考えをうかがいます。

複合化について、位置の利便性、施設の高度利用等を理由とされていますが、区内全域から考えると利便性が高いとも考えにくく、適応指導教室については再配置も検討すべきではないでしょうか。お考えをうかがいます。

教育センターの機能が複合施設に移ることとなりますが、現教育センターを子ども・教育施設として利活用すべきと考えます。例えば、老朽化し建替えを進めなくてはならない近隣の保育園、児童生徒が利用できるスペースなどに再整備することも検討すべきではないでしょうか、うかがいます。

次に、子ども若者支援について、うかがいます。

はじめに、仮称総合こどもセンターについて、うかがいます。

第3中学校・第10中学校統合新校の校舎改築に伴い複合施設整備の基本的な考え方で複合施設には、仮称総合子どもセンターが開設され、児童相談所の移管に備えることとしています。

5月26日、「全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センターの全国展開、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずる。」ことを目的とした児童福祉法が改正され、児童相談所の移管が本格的に実施されることとなりました。国は、虐待対応にあたる専門人材の育成、施設整備費、人件費を自治体に財政支援することも検討しているとのことですが、国の動向を的確に捉え、仮称総合子どもセンターの整備に反映していく必要があると考えます。

いかがでしょうか、うかがいます。

児童相談所の機能について、一時保護施設は複合施設内に設けるのではなく、広域的に設けることを検討されているようですが、中野区内には母子寮、児童養護施設等、現在でも児童相談所と連携している施設があります。区への児童相談所移管については、こうした児童養護施設等の関係機関と十分に協議を重ねる必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。うかがいます。

また、児童相談所で相談対象となる児童の中には、保護者との分離が余儀なくされる場合など様々なケースがあります。特に、虐待から子どもの命と健康を守ることはまったなしの課題です。虐待防止などのための親子分離の結果、親と暮らせない子どもの数は37,000人にも上り、現在、その8割以上が施設で暮らしています。

家庭に恵まれない子どもに安定した温かい家庭を与えるため、育てる大

人と子どもが永遠の家族の絆を結ぶのが特別養子縁組制度ですが、年間約500件程度と低調であると聞きます。また、法的には親ではないものの、親代りとなって寄り添い続けるのが里親制度ですが、里親の家庭で暮らす子どもはわずか1割強にすぎないと聞きます。家庭的な環境の中で児童が暮らせることを目指し、里親の制度の推進を図るべきと考えます。区として児童相談所を設置するにあたっては、区内の里親と連携を図り、協議の場を設ける必要があります。お考えをうかがいます。

仮称子総合子どもセンターの具体的な機能として、子ども・若者専門的支援・指導機能が、示されました。

これまで、担当が明確でなかった「若者」についての諸課題にも対応が可能になっていきます。

社会適応支援機能として、「ひきこもり等により社会生活への適応に課題のある若者とその家庭に対して、本人と家族の状況を総合的に把握し、段階的に自立につながる支援のコーディネートを実施する。～全ての子供・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指して～子ども若者育成支援推進大綱が、国では平成28年2月策定されました。

第1回定例会で子ども・若者支援について「相談できる環境を自治体の責任として整備しておくことも必要と考えます。将来的には、子ども・若者総合相談センターとして必要な情報提供や助言を行う拠点整備が必要ではないか」と、質問をまいりました。

そうした意味からも今回の仮称総合子どもセンターの開設については、期待をするものです。

仮称総合子どもセンターでの若者支援について、どのような展開を予定されているのか、うかがいます。

子供・若者育成支援推進大綱では、基本的な施策として「ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者への支援等」が明記されています。東京都では「ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業」が進められてい

ます。事業の目的は、ひきこもり等の状態にある若者を支援しているNPO法人等に対して、「ひきこもり等の若者支援プログラム」を普及・定着させることにより、ひきこもり等の状態にある若者が安心して支援を受けられ、また区市町村がNPO法人等と協働して支援を行うことのできる社会基盤を整備することにあります。

ひきこもり等の課題を抱える若者の自立支援にあたっては、関連する事業を行っているNPO等との連携が効果的であると考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

東京都ひきこもりサポートネットでは、中野区の相談窓口は「各すこやか福祉センター」と紹介されています。現在、相談窓口となっている「すこやか福祉センター」とも十分に連携を図る必要があります。区の窓口機能として、仮称総合子どもセンター開設後は、どのような位置づけになっていくのか、うかがいます。

仮称総合子どもセンターが開設されることにより、ひきこもり等に関する相談の充実にも期待が持たれます。しかし、総合子どもセンターという名称では、18歳までの児童を対象としているイメージを持たれ、相談者が限定されることが懸念されます。施設の名称についても、若者の相談も受け付けていることが分かるような、また、若者が足を運びやすいような工夫が必要であると考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

これまでも子ども若者支援について、計画を持つことを提案して参りましたが、課題を抱える子ども・若者に限らず、地域に生まれ育ち、若者として自立し、社会を担うことができるまでをトータルに施策化し、推進していくことが必要であると考えます。ご見解をうかがい、全ての質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。